

入札（見積）執行調書

件名 31年度上川北部署【佐久地区】保全整備造林第1号

日時 平成31年5月10日（金曜日） 10時00分

場所 上川北部森林管理署 会議室

執行者 所属 上川北部森林管理署 官職 農林水産事務官 氏名 島津 泰博 印

確認者 所属 上川北部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 早川 博則 印

立会者 所属 上川北部森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 早川 博則 印

| 番号 | 入札（見積）者名 | 第1回 | | 第2回 | | 第3回 | | 備考 |
|----|----------|-----|-----------|-----|----|-----|----|----|
| | | 順位 | 金額 | 順位 | 金額 | 順位 | 金額 | |
| 1 | 遠藤工業有限会社 | 1 | 2,890,000 | | | | | 落札 |
| 2 | 大雪林業株式会社 | 2 | 3,800,000 | | | | | |
| 3 | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | |

(注1) 金額は、入札（見積）者が見積もった契約金額の108分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等の補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。